

和道建号外
令和6年5月1日
(2024年)

和歌山市都市建設局
道路河川部 道路建設課長
建設総務部 建設総務課長

質問回答書

令和6年4月25日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和6年度
工事(業務)番号	第24000001号
工事(業務)名	岡崎130号線橋梁下部工事
工事(業務)場所	和歌山市朝日地内
質問事項	回答事項
1. 特記仕様書1-6及び6-3について 1-6の2に記載されている工事完了後及び6-3の1に記載されている施工後とは、工事完了から竣工検査、引渡しまでの期間と解釈してよろしいでしょうか。あるいは引き渡し後も継続するというのであれば期限の明示をお願いします。	1. 1-6の2の「工事完了後」及び6-3の1の「施工後」に関しては、特に期限を設けていませんが、受注者による対応の要否については、苦情・損害の内容やそれらが生じた事由等を踏まえ判断することになると考えております。

2. 三点式杭打機の分解組立時の作業ヤード及びセメントミルク噴出攪拌方式による中掘工法の作業ヤードについて

現状の市道区域及び河川管理道区域等を作業ヤードとする場合にテールアルメ擁壁の盛土エリアが障害となり、三点式杭打機の分解組立作業ヤード及びセメントミルク噴出攪拌方式による中掘工法の作業ヤードとしては狭小なため、作業の支障となります。つきましては、上記作業ヤード確保についての具体的方法をご教示願います。

3. 別記様式第8号について

工事費と業務費が併せて発注されているため、別記様式第8号の記入方法はどのようにすれば良いのでしょうか。

2. 河川管理道と市有地との境のガードレールを必要区間撤去することで、作業スペースを確保できるものと考えております。

3. 業務に関して、本工事に係る調査であるため、設計業務価格については共通仮設費に計上してください。